

# 令和7年度福島県中学校体育大会における 地域クラブ活動参加特例の競技部細則

## ◎ 全競技特例細則

- 1 福島県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解，尊重して協力すること。
- 2 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致していること（中学校に在籍している生徒であること）。
- 3 日常継続的に代表者もしくは指導者資格を有する指導者の指導のもとに，適切に行われていること。
- 4 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- 5 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは福島県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で福島県中学校体育連盟に登録していること。
- 6 予選会となる全ての大会において，競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- 7 練習場所を確保し，継続的に活動していること。
- 8 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合，在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- 9 （公財）日本中学校体育連盟および福島県中学校体育連盟が定める大会要項・競技細則を遵守すること。
- 10 大会参加にあっては，代表者・指導者が引率するとともに，万一の事故発生に備え，傷害保険に加入するなど万全の事故対策を講じること。また，大会参加時の経費については，応分の負担をすること。
- 11 地域クラブ活動における参加は，一連の期間において一つの競技かつ一つのクラブからとする。
- 12 大会参加時の監督については，公認スポーツ指導者（JSP0，競技団体指導者資格）とする。（以下の細則に条件がある場合は，その条件を優先とする。）

専門部名	細則の内容
1 陸上競技 (駅伝)	<p>○ 陸上競技</p> <p>在籍している学校の所属，または日本陸上競技連盟に登録をしている団体（地域クラブ等）の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も，在籍している学校が所在する地区より参加する。</p> <p>リレーは，①「<u>地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動</u>」②「<u>地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動</u>」で参加することができるが複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く。及び③「<u>登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合</u>」に限り，地域クラブ活動の所属で参加することができる。複数の種目（リレーを含む）に出場する場合，種目によって異なる所属から出場することはできない。</p> <p><b>【補足説明】</b></p> <p>リレーに参加できる地域クラブチームについて、上記の①②の場合でも認められるケースと認められないケースがある。</p> <p>&lt;認められるケース&gt;</p> <p>ア：リレーの登録メンバーの学校には部活動の設置がある（特設舎）が、部員が4人未満の場合、もしくは4人以上の部員がいる学校の生徒と部員が4人未満の学校の生徒で編成する場合。</p>

	<p>イ：部活動の設置がない学校に在籍する生徒でリレーメンバーを編成する場合。 ウ：アとイの生徒でリレーメンバーを編成する場合。</p> <p>&lt;認められないケース&gt; 学校に部の設置があり（特設含）、単独校でリレーのチーム編成ができる学校に在籍する生徒同士でチーム編成はできない。同一クラブ内に、4名以上の学校が2つ以上あった場合。</p> <p>○ 駅伝競走 在籍している学校の所属，または日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も，在籍している学校が所在する地区より参加する出場する。①「<u>地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動</u>」②「<u>地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動</u>」で参加することができるが複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く。及び③「<u>登録メンバー全員が同一学校に在籍している</u>」場合に限り，地域クラブの所属で参加することができる。複数の所属から出場することはできない。</p> <p>【補足説明】 駅伝競走に参加できる地域クラブチームについて、上記の①②の場合でも認められるケースと認められないケースがある。</p> <p>&lt;認められるケース&gt; ア：駅伝の登録メンバーの学校には部活動の設置がある（特設含）が、部員が6（5）人未満の場合、もしくは6（5）人以上の部員がいる学校の生徒と部員が6（5）人未満の学校の生徒で編成する場合。 イ：部活動の設置がない学校に在籍する生徒で駅伝メンバーを編成する場合。 ウ：アとイの生徒で駅伝メンバーを編成する場合。</p> <p>&lt;認められないケース&gt; 学校に部の設置があり（特設含）、単独校で駅伝のチーム編成ができる学校に在籍する生徒同士でチーム編成はできない。同一クラブ内に、6（5）名以上の学校が2つ以上あった場合。</p>
2 水泳	<p>○ 地域クラブ活動が(公財)日本水泳連盟への団体登録が完了していること。また、同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること。</p> <p>○ 地域クラブ活動の登録所在地の地区から参加すること。できない場合は学校から参加すること。</p> <p>○ 地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。</p> <p>○ その他在籍中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。</p>
3 バスケットボール	<p>○ 県中体連と専門部が条件を満たしているか協議・確認のうえで参加を認める。「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている地域クラブ活動」，「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」であること。ただし，対象の地域クラブ活動は、福島県中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の中学校単位で編成されており，日常的に活動が持続されている場合に限る。なお，複数の中学校から選手を選抜し，編成された地域クラブ活動の出場は認めない。</p>
4 サッカー	<p>○ 地域クラブ活動(運営団体・母体となるクラブ)としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。(※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない)</p> <p>○ 学校団体ではない場合は、JFA へのチーム登録をしていること。</p> <p>○ (公財)日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。</p>

5 ハンドボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時にはチーム・選手共に日本ハンドボール協会への登録が完了していること。（二重登録は認めない。）</li> <li>○ 参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地とした場所とする。 （例）：代表者が福島県福島市で登録するとチーム登録は県北地区となる。</li> <li>○ チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に行われていること。また、指導者は日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であることにする。</li> <li>○ 日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は日本中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。</li> <li>○ 地域クラブ活動で福島県中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の在籍する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。</li> <li>○ 予選への参加のタイミングは各地区で異なるが、福島県中学校体育連盟のハンドボール専門部の規則・運営方法に準ずること。（大会参加打ち合わせ等に必ず参加し状況に応じて大会運営にも協力すること）</li> <li>○ 移籍に関しては、日本ハンドボール協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。 （例）：予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり出場は認めない。</li> <li>※1 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。</li> <li>※2 この細則は、スポーツ庁、日本中体連、および日本ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、その都度公表する。</li> <li>※3 チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、福島県中体連ハンドボール競技部において審議し、決定及び通達をする。</li> </ul>
6 軟式野球	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については福島県中体連の開催基準に従うこと。</li> <li>(1) (公財) 日本中学校体育連盟が示した参加規定を遵守していること。</li> <li>(2) 継続的に活動し、都道府県軟式野球連盟に加盟していること。</li> <li>(3) 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球）</li> <li>② 日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）</li> <li>③ B F J 公認野球指導者基礎 I（U-15）</li> </ul> </li> <li>(4) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保していること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。</li> </ul> </li> </ul>
7 体操競技	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団体で参加する場合は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は団体選手の全員が同一学校に在籍していることを条件とする。</li> <li>○ 地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。</li> <li>○ 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。</li> </ul>

7 体操競技	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県の予選会となる全ての大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連体操専門部に準じる役職に就くこともあり得る。</li> <li>○ 県中体連登録以降に転校や地域クラブ活動を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。</li> <li>○ 転校や地域クラブ活動移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては県中体連体操競技専門部の判断に委ねる。</li> <li>○ 一緒に活動する団体を複数の地域スポーツ団体として都道府県中体連に登録することはできない。</li> <li>○ 複数の地域クラブ活動が一つの団体として都道府県中体連に登録することはできない。</li> </ul>
8 新体操	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に活動し、日本体協協会の所属団体及び指導者の登録をしていること。</li> <li>○ 個人戦においては、予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域クラブ活動の地区から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域クラブ活動の場合は、加盟した地区より出場できる。</li> <li>○ 予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。 ※ 予選大会の監督は上記の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。</li> <li>○ 団体で参加する場合は、全員が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。</li> <li>○ 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。</li> <li>○ 地域クラブ活動で福島県中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力すること。要請がある場合は会議等にも参加する。</li> </ul>
9 バレーボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福島県バレーボール協会の「ヤングクラブ連盟」にチーム登録をすること。また、以下の条件の全てを満たすこと。なお、中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) (公財) 日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域クラブ活動の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準7引率監督 参加資格の特例」』に記載されている内容を網羅していること。</li> <li>(2) JVA-MRS のチーム登録が完了していること。</li> <li>(3) 所在地が明確であること。</li> <li>(4) 募集要項やホームページ等で公募していること。</li> <li>(5) 年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致していること。</li> <li>(6) JSPO公認の成人指導者が常時指導に当たっていること。</li> <li>(7) チームや団体として規約があること。</li> <li>(8) JVA-MRS の個人登録が完了していること。</li> <li>(9) 各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。</li> </ul> </li> <li>○ 大会運営について 参加する地域スポーツ団体から、必ず大会の運営役員を選出すること。</li> <li>○ 選手の移籍について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公私立中学校については、転校により移籍とする。</li> <li>(2) 地域クラブ活動については、登録申請後から一連の期間、移籍は認めない。</li> </ul> </li> </ul>

	転校し、一家移転などやむを得ない場合は、個別に協議する。
10 ソフトテニス	<p>○ 中体連主催の大会に参加を希望する地域クラブ活動は、以下の条件を満たしていること。また、支部・地区大会の実施方法、参加方法については福島県中体連の開催基準に従うこと。</p> <p>(1) 日本中体連が示した競技部細則及び参加規定を遵守している。</p> <p>(2) 継続的に活動し、福島県中体連の参加要件を満たしている。</p> <p>(3) 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「ソフトテニスコーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（ただし、当該年度は取得中の者でも可とする。）</p> <p>(4) 大会運営の依頼に対応できる人員を確保している。</p> <p>○ 地域クラブ活動の大会参加方法について</p> <p>団体戦・個人戦ともに、クラブが所在する支部・地区大会からの参加とする。個人戦については、そのクラブが所在する地区内にある学校の生徒同士のペアとする。団体戦（個人戦）のチーム（ペア）構成については、そのクラブが所在する地区内にある学校の生徒とする。</p>
11 卓球	<p>○ 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」とし、学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする。ただし個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては、その限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。</li> <li>・ 地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</li> <li>・ 大会への参加を希望する地域クラブ活動は福島県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。</li> <li>・ 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は（公財）日本卓球協会、（一社）福島県卓球連盟、福島県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。</li> <li>・ 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。</li> </ul>
12 バドミントン	<p>○ 種目について</p> <p>(1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）</p> <p>(2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。</p> <p>○ 地域クラブ活動の要件</p> <p>(1) 地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。</p> <p>(2) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに福島県中体連に届けを提出すること。</p> <p>(3) 1つの活動母体から登録できるのは、1チームのみとする。</p> <p>○ 地域クラブ活動の構成員</p> <p>(1) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。一大会（支部・地区大会と県大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）として登録することはできない。</p> <p>(2) 指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能のため、一大会（支部・地区大会と県大会はそれぞれ一大会とする）ごと、登録済みの他の地域クラブ活動や</p>

	<p>学校の監督・外部指導者（コーチ），個人戦出場許可申請者（成人）としての登録は可能である。</p> <p>(3) 中学校の教職員が，地域クラブ活動の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可能である。</p> <p>○ 協会登録について</p> <p>(1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は，日本バドミントン協会・県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。</p> <p>(2) 協会登録の際の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「団体登録申請書」において，</li> <li>※ 代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける。</li> <li>※ 事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける。</li> <li>・ 協会登録する際に，当該地域クラブ活動に登録できるのは中学生のみのため，当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者は，重複して他の地域クラブ活動において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。</li> <li>・ 指導者は，複数の地域クラブ活動において「団体登録申請書」上の登録をすることは可能である。</li> <li>・ 協会登録の詳細については，福島県バドミントン協会ホームページにて確認すること。</li> </ul> <p>○ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について</p> <p>(1) 地域クラブ活動の指導者は，（公財）日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は，福島県の審判講習会に参加すること）</p> <p>(2) 令和7年度末までに（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは，必ず資格所持者が最低1名は所属していること）</p>
13 ソフトボール	<p>○ （公財）日本ソフトボール協会のチーム登録をしていること。</p> <p>○ 複数チームの監督・コーチ等を務めることはできない。</p>
14 柔道	<p>○ 福島県柔道連盟を通して全柔連に加盟，登録を済ませていること。</p> <p>(1) チームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦出場可</p> <p>(2) 競技者として「競技者登録」を済ませている → 個人戦出場可</p> <p>○ 大会の引率，監督，帯同コーチは，全柔連公認指導者資格を有していなければならない。</p> <p>○ 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ，大会に参加することができる。</p> <p>○ 大会の引率，監督権を有している地域クラブ活動の指導者は，大会参加にあたり，各地区中体連が主催する説明会や研修会等に，必ず出席しなければならない。</p> <p>○ 大会参加にあたり，上記参加資格特例条件に対して虚偽，違反，逸脱行為が発覚した場合は，同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し，チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。</p>
15 剣道	<p>○ 福島県中体連に登録し，参加を認められていること。</p> <p>(1) 団体戦・個人戦共に，「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」，又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」とする。</p> <p>(2) 参加の許可については，県中体連及び県中体連剣道専門部が確認を行い判断する。</p> <p>※ (1)に記載する地域クラブ活動は，あくまで部活動の地域移行が主目的である。日常的に活動が維持され，ガイドラインに沿った活動が求められる。勝利至上のための編成や期間限定の活動は対象外となる。</p> <p>(3) 監督は，「（公財）日本スポーツ協会公認指導者資格」、「全剣連社会体育</p>

	<p>指導員」、「県剣道連盟指導者証」のいずれかを有していること。</p> <p>(4) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(団体戦は学校，個人戦は地域クラブ活動という参加は不可)</p> <p>(5) 団体戦・個人戦ともに1人1回のみの参加とする。</p> <p>(6) 地域クラブ活動からの出場は，団体戦については1団体1チームのみとし，同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各大会の規定による。</p> <p>(7) 剣道連盟への団体登録制度はないため，自治体の地域クラブ活動認定によって，中体連への参加資格を得るものとする。</p>
16 相撲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域クラブ活動から出場する場合は地域クラブ活動が設置されている都道府県からの参加とする。</li> <li>○ 地域クラブ活動から団体に出場した場合は個人も地域クラブ活動からの参加とする。(逆も同様)</li> <li>○ 地域クラブ活動からの参加については引率及び監督を以下のようにする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域クラブ活動から参加する場合は，代表者の押印とする。</li> <li>(2) 監督は地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。</li> <li>(3) 引率の際は指導者(監督)，保護者が責任をもって引率をする。</li> </ul> </li> <li>○ 所属する地域クラブ活動がその県の中体連にクラブの登録を行っていること。</li> <li>○ 地域クラブ活動から出場する選手を明確にしておくこと。(以下※4に補足)</li> <li>○ 地域クラブ活動から出場する場合は(公財)日本相撲連盟に会員登録をし，エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。</li> </ul> <p>※ 地域クラブ活動からエントリーの場合も所属学校名は併記する。</p>
17 スケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (公財)日本スケート連盟及び福島県中体連登録者であって，要項に記載の出場制限を満たし，参加資格を得たもの。</li> <li>○ (公財)日本スケート連盟登録名で大会参加申し込みをする。(選手や保護者の意向によりクラブチーム名でも学校名でも可)</li> <li>○ フィギュアスケートについては，上記に加え「選手が在籍する中学校所在地の都道府県より出場」すること。</li> </ul>
18 スキー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在籍している学校の所属，または(公財)全日本スキー連盟に登録をしている地域クラブ活動のいずれかで参加できる。いずれの場合も，在籍している学校が所在する県の要項に記載の出場制限を満たし，参加資格を得た者とし，選手が在籍する中学校所在地の県大会より出場する。また複数の種目(リレーを含む)に出場する場合，種目によって異なる所属から出場することはできない。</li> <li>○ クロスカントリーリレーについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の2つの要件を満たす場合は，地域クラブ活動より参加することができる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」，「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」又は登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合。</li> <li>② 1団体から複数チームの参加は認めない。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul> <p>※ 監督は以下の資格保持者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① SAJコーチ(競技資格A～C級)</li> <li>② SAJスキー指導員，スキー準指導員 SAJクロスカントリースキー指導員，クロスカントリースキー準指導員</li> <li>③ SAF認定スキー指導員</li> </ul>